２０２５年度 事業計画

（２０２５年４月１日～２０２６年３月３１日）

当連合会は、不動産の表示に関する公正競争規約（以下、「表示規約」という。）及び不動産業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約（以下、「景品規約」という。また、これらの公正競争規約を総称して「規約」という。）の円滑かつ効果的な運用のため、会員協議会間の解釈・運用の統一、会員協議会の事業運営に対する指導、助言及び協力、並びに、広告表示や景品提供の手法の変化や多様化に対応した規制のあり方等の研究等に関して、以下の事業を行う。

１　景品規約の変更認定手続き

２　規約の普及啓発及び運用体制の整備

（１）　会員協議会が行う加盟事業者等を対象とする規約研修会のサポート
（２）　会員協議会の賛助会員を対象とする規約研修会の開催
（３）　ホームページによる広報
（４）　公正表示ステッカー使用規程（仮称）の新設
（５）　カスタマーハラスメントに対する基本方針（仮称）の策定

３　会員協議会に対する指導、助言及び協力

・　会員協議会の地域性や実情を踏まえた不動産広告適正化のサポート

４　会員協議会間の規約の解釈及び運用の統一

（１）　関係官公庁等への照会内容等の随時共有
（２）　事務局長会等の機会を通じた規約の解釈及び運用の統一

５　規約の不断の見直し

（１）　表示規約で規定する二重価格表示の運用の検討・研究
（２）　景品規約で規定する取引価額等の見直しの検討・研究

６　関係官公庁及び関係団体との連携

（１）　消費者庁への会員協議会の月次処理報告のとりまとめ及びその提出
（２）　関係団体等への提出書面記載内容等に関する助言